



東京浅草中央ロータリークラブ 週報

〒111-8765 東京都台東区西浅草 3-17-1 浅草ビューホテル 2階
TEL. 03-3847-1111 FAX. 03-3847-0154 URL: https://www.asachu-rc.jp



R.I. 会長 ジェニファー・ジョーンズ

地区ガバナー 嶋村 文 男

2022 - 2023 年度テーマ

クラブテーマ 「 前 進 」

クラブ会長 伊 石 佳 高

本日の例会

クリスマス家族会 (夜間)

今後の例会 (卓話) 予定

12/28 定款休会

1/4 定款振替

1/11 新年例会・会長幹事年頭所感

1/18 クラブ協議会

1/25 「未 定」

NPO法人 海の森・山の森理事長 豊田直之 様



2022 年 12 月 21 日

第 1722 回例会

会長 伊 石 佳 高

幹事 立 野 秀 一



1月結婚記念日

6日 (49周年) 古谷ご夫妻 ・ 8日 (51周年) 太田ご夫妻
22日 (18周年) 坂本ご夫妻

前回 (12/7 1720 回例会) の記録

来 訪 者 紹 介

◆ゲスト 2名 越谷東ロータリークラブ 青木伸翁 様
第2580地区ガバナー補佐 木崎重安 様

◆ビジター 0名

出 席 報 告

総会員数	休 会	出席免除	出 席	欠 席	出席率	修 正 出 席 率
47名	2名	7名	36名	5名	100%	

※2023年2月第1例会まで、新型コロナウイルス対策ガイドラインに則り、全員出席扱いとさせていただきます。

会長挨拶<伊石会長>

・ 皆さんこんにちは。本日は第2770地区越谷東RCより青木伸翁様にお越し頂きました。来月の職業奉仕月間に先立ち「人生を変えてくれたロータリーの奉仕の理念」と題しまして決議23-34に付いてわかり易く卓話を頂きます。どうぞ宜しくお願いいたします。

・ さて、本日は木崎ガバナー補佐に第4回目の公式訪問でお越し頂きました。来年4/11に開催されます木崎ガバナー補佐担当の5クラブ合同例会の概略のご案内も頂けます。会員の皆様の全員参加をお願いいたします。それでは木崎ガバナー補佐、宜しくお願いいたします。

<次頁へつづく>

・本日皆様のポケットに、先日栄えある旭日中
綬章を受賞された海内会員より皆様からお預
かりした浄財とクラブの慶弔規定に則りお祝
いのお花を遅らせて頂き、そのお礼状を入れ

させて頂きました。久しぶりに本日の例会に
海内会員がお見えになっております。一言ご挨拶
をお願いいたします。
ありがとうございました。

幹事報告<立野幹事>

- ①本日は年次総会です。議事進行のご協力よ
ろしくお願い致します。
- ②各委員会委員長におきまして、上半期事業

報告の提出を14日までをお願い致します。

- ③東京小石川RCより創立50周年記念誌が届
いておりますのでクラブ事務所にてご確認
ください。

委員会報告

<ゴルフ同好会 松丸会員>

・明日8日は茨城ゴルフ倶楽部にて今年最後
のゴルフ同好会が浅草ロータリークラブさん
と合同で行われます。皆さんいつもど
おり浅草中央の受付を済まされたあとに
8時クラブハウス前に集合でコンベ説明を
させて頂きます（※合同で行うドラコン・
ニアピン以外に）。当クラブのいつも順位の

方も年間成績が関わってくるので、いつもど
おり優勝からブービーまで当クラブのみで集
計して行います。こちらの発表&表彰は以
下、夜ビューホテルで行います。

- 12月8日(木) 18時30分より
浅草ビューホテル25階「雅」
会費1万円

それでは明日1日、朝から夜まで大変です
が宜しくお願いいたします。

ニコニコボックス

<北分区ガバナー補佐 木崎重安様>

・ロータリー年度も半分終わろうとしていま
す。伊石会長・立野幹事、後半もよろしく
お願いいたします。

<伊石会長、立野幹事>

・「人生を変えてくれたロータリー奉仕の理念」
副題「決議23-34号」青木伸翁様のぶおよろしく
お願い致します。

<藤掛、本間、岩戸、小林、長沼、斎藤、常見、 山尾>

・「人生を変えてくれたロータリー奉仕の理念」
副題「決議23-34号」青木伸翁様のぶおよろしく
お願い致します。

<江連、土師、浜中、五十嵐、岩田、岩戸、伊藤、 松丸、松本、宮崎、長沼、中村、太田、佐藤、関原、 高木、常見、内田、上野、上原、渡辺、吉沼>

・海内栄一様、旭日中綬章を叙勲され誠にお
めでとうございます。

<海内>

・この度の叙勲に際して皆様からご祝意をい

ただき誠にありがとうございました。又、
丸1年にわたる休会中、激励をいただきま
した。大変感謝いたしております。

<後上、桜井>

・東北復興支援継続を！

<山尾>

・先日の12日ローターアクトクラブ例会にご出
席のロータリアンの皆様、お疲れ様でした。
松丸さん色々お世話様です。

<上原>

・ビル建替につき、来年2月頃引っ越しす
る予定です。勝手なお願いですが「賀状
じまい」をします。ニコニコで挨拶しま
す。よろしくお願いいたします。

<宮崎、後上、浜中、江連>

・お誕生日のお祝いをして戴きありがとう
ございました。

<上原、上野>

・100%出席の表彰をして戴きまして誠にあ
りありがとうございました。

「人生を変えてくれたロータリーの奉仕の理念」



越谷東ロータリークラブ

青木 伸 翁 様

「決議第 23 - 34 号」

人生に大きく影響を与えてくれたものに3つのことがあります。

一つは家族の病気、一つは不景気、そしてもう一つが「ロータリーの奉仕の理念」です。今日は、この奉仕の理念についてお話をします。

ロータリーは1905年シカゴにおいて、ポール・ハリスと3人の仲間によって始まりました。当初の目的は、親睦と会員の利益の増大でした。しかし、ドナルド・カーターの入会によって、ロータリーに奉仕という概念が生まれます。最初は素朴に弱者救済、与える奉仕、恵む奉仕が行われました。しかし、ロータリー本来の奉仕は社会のありとあらゆる事象に対し対応できる「奉仕の心」を意味するのだとする所謂「理論派」のロータリアンがいました。ロータリーの奉仕は「精神的・個人的・非金銭的」という考え方でした。

また、これとは別の動きがありました。それは「身体障害者養護学校設立運動」です。理論派のロータリアンがこの設立運動をしているいわば奉仕実践派のロータリアンを批判します。この両派の調和を図るために出来たのが1923年に行われたセントルイス国際大会での決議第34号です。

決議 23 - 34 号の2つの大きな目的

1. ロータリーの原理の世界は様々な葛藤があった。この原理的な諸問題をすべてこの国際大会の決議をもって解決すること
2. クラブが行う金銭的、団体的奉仕活動を正当な奉仕活動の一環として認められたものとする

決議 23 - 34 号は6項目からできています。

- 1 項、ロータリーとは何なのか
- 2 項、ロータリークラブとは何をするとするか
- 3 項、国際ロータリーとは何をするとするか
- 4 項、ロータリーの奉仕はどうすべきか
- クラブによる団体奉仕の条件
- 5 項、クラブと国際ロータリーの関係
- クラブが行う奉仕活動は絶対的自治権がある
- 6 項、クラブが行う奉仕活動をどう行ったらよいかの準則

第1項にはこう書かれています。

「ロータリーは基本的には、一つの人生哲学でありそれは利己的な欲求と義務、これに伴う他人のために奉仕したいという感情との間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕「超我の奉仕」の哲学であり、これは「最も良く奉仕する者、最も多く報いられる」という実践倫理原則に基づくものである」

第1項では、ロータリーは哲学であり、その哲学は二つの理念で言い表されるものであると言っています。

「超我の奉仕」

Service Above Self

「最も良く奉仕する者、最も多く報いられる」
He Profits Most Who Serves Best

私はこの二つの言葉、理念に出会ってそれまでの生き方を変えてもらったと言っても過言ではありません。ロータリーに感謝するとともに、出来る限り、個人も、仕事もその他あらゆることをこの理念に基づいてやりたいと思っています。有難うございました。

年次総会

日時：2022年12月7日(水) 12：50～13：05
会場：浅草ビューホテル 3階 祥雲の間
議長：会長 伊石佳高 司会：幹事 立野秀一

【審議事項】

1. クラブ細則改訂について

提案者 土師次年度会長

資料 別添1……承認可決

2. 次年度理事・役員について

提案者 土師次年度会長

資料 別添2……承認可決

【報告事項】

1. 前年度収支報告 伊藤前年度会計

2. 本年度収支中間報告

半期収支確定後来年1月以降の例会時

別添1

東京浅草中央ロータリークラブ細則 改定案

(該当箇所抜粋)

【現行】

第1条 理事および役員の選挙

第1節2項

会長、副会長は理事・役員兼任とし、幹事・会計・会場監督は役員とする。

第2節 選挙された次年度役員（幹事、会計）および次年度理事8名に理事・役員兼任の会長及び会長エレクト（副会長）、理事の直前会長（現会長）を加えて被選理事会を構成するものとする。選挙によって決定した次年度被選理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から役員たる会場監督（S.A.A.）を務める者を選任しなければならない。被選理事会の総数は14名とする。

第2条 理事・役員会

本クラブの管理主体は本クラブの会員14名より成る理事・役員会（以降、理事会という）とする。すなわち本細則第1条第1節に基づいて選挙された8名の理事、会長、副会長（会長エレクト）、幹事、会計、S.A.A.および直前会長である。

【改定案】

第1条 理事および役員の選挙

第1節2項

会長、副会長は理事・役員兼任とし、幹事・会計・会場監督並びに例会出席管理者は役員とする。

第2節 選挙された次年度役員（幹事、会計）および次年度理事8名に、理事・役員兼任の会長および会長エレクト（副会長）、理事の直前会長（現会長）を加えて被選理事会を構成するものとする。選挙によって決定した次年度被選理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から役員たる例会会場の監督（S.A.A.）並びに例会出席管理者を務める者を選任しなければならない。被選理事会の総数は15名とする。

第2条 理事・役員会

本クラブの管理主体は本クラブの会員15名より成る理事・役員会（以降、理事会という）とする。すなわち本細則第1条第1節に基づいて選挙された8名の理事、会長、副会長（会長エレクト）、幹事、会計に、直前会長、および会場監督（S.A.A.）、例会出席管理者および直前会長である。

第7節 会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められた任務とする。

第7節 会場監督・例会出席管理者

会場監督並びに例会出席管理者の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められた任務とする。

別添2

次年度理事・役員候補者について

記

会長ノミニー（次次年度会長）候補	宮崎 守弘
次年度幹事候補	江連 雅孝
次年度会計候補	佐藤 学

以下、次年度理事候補8名（アルファベット順）

浜中 清
岩田 幸一
片岡 孝之
松丸 貴
中橋 和大
常見 英彦
潮田 幸一
吉沼 隆秀

尚、次年度理事には以下の3名が加えられます。

土師 幸士（次年度会長）
宮崎 守弘（次次年度会長）
伊石 佳高（現会長）

次年度役員候補者

会 長	土師 幸士
副会長	宮崎 守弘
幹 事	江連 雅孝
会 計	佐藤 学

以上

<今週担当 常見英彦>